

社会保障 4. 医療・福祉サービス改革

K P I 第2階層	K P I 第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	23	24	25
		g. 国保連合会及び支払基金における医療費適正化にも資する取り組みを推進するための業務の在り方や位置づけについて、骨太の方針 2021 に基づき、2024 年度から始まる第4期医療費適正化計画に対応する都道府県医療費適正化計画の策定に間に合うよう、必要な法制上の措置を講ずる。 《所管省庁：厚生労働省》	→		
○法定外繰入等を行っている市町村数 【2023 年度までに 100 市町村】 【2026 年度までに 50 市町村】	○法定外繰入等の額 【2020 年度決算(767 億)より減少】 ○保険料水準の統一の目標年度を定めている、または統一を達成した都道府県 【2023 年度までに 60 %】(実施都道府県数/47 都道府県。厚生労働省より各都道府県に調査)	4 2. 地域の実情を踏まえた取組の推進(医療) ii. 国保財政の健全化に向け、受益と負担の見える化の推進(法定外繰入の解消等) a. 法定外繰入等の解消期限や解消に向けた具体的な手段が盛り込まれた計画の策定・実行を推進するとともに、解消期限の設定状況等を公表。2021 年の国民健康保険法の改正を踏まえた国保運営方針に基づき、特に解消期限の長い市町村がある場合は、都道府県から市町村に適切に関与するよう促すなど、解消期限の短縮化を図る。また、K P I 達成を見据えて、国と地方団体との議論の場を継続的に開催し、その結果に基づき、保険者努力支援制度における法定外繰入等の状況に応じた評価の活用など、より実効性のある更なる措置を進める。 ※2025 年度以降も実施 《所管省庁：厚生労働省》 b. 都道府県内保険料水準の統一に向けて、2021 年度からの国保運営方針を踏まえた、各都道府県の取組状況の把握・分析を行う。その内容を踏まえ、統一に向けて取り組む都道府県の先進・優良事例の横展開等、戦略的な情報発信を行い、2023 年度からの次期国保運営方針策定の際に、参考にさせていただく。また、国と地方団体との議論の場を継続的に開催し、その結果に基づき、保険者努力支援制度における統一の進捗状況に応じた評価等も活用する。 ※2025 年度以降も実施 《所管省庁：厚生労働省》	→	→	→

令和5年度東京都標準税率

1 都が算出した青梅市の標準税率の推移

単位:円

年度	税率等	医療分		支援金分		介護分		計	
		所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
H30		6.75%	38,354	2.39%	13,548	1.90%	14,177	11.04%	66,079
R1		6.67%	38,542	2.41%	13,777	1.90%	14,118	10.98%	66,437
R2		6.67%	38,928	2.46%	14,079	2.25%	16,543	11.38%	69,550
R3		6.33%	37,200	2.53%	14,534	2.63%	19,169	11.49%	70,903
R4		7.09%	41,809	2.50%	14,265	2.55%	18,520	12.14%	74,594
R5		7.61%	45,584	2.78%	16,088	2.45%	17,959	12.84%	79,631
R5-R4		0.52P	3,775	0.28P	1,823	-0.10P	-561	0.70P	5,037

2 都標準税率と市の税率の差

単位:円

区分	税率等	医療分		支援金分		介護分		計		当初予算調定額
		所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	
都標準(A)		7.61%	45,584	2.78%	16,088	2.45%	17,959	12.84%	79,631	3,937,562千円
市税率(B)		6.00%	30,600	1.95%	11,200	1.85%	12,200	9.80%	54,000	2,671,834千円
(B)-(A)		-1.61P	-14,984	-0.83P	-4,888	-0.60P	-5,759	-3.04P	-25,631	-1,265,728千円

→47.4%の改定が必要

※令和5年度当初予算積算数値から算出しております。